平成30年9月市議会定例会

議 案

島田市

	目 次	
認定番号	件名	ページ
認定第1号	平成29年度島田市一般会計決算の認定について	1
認定第2号	平成29年度島田市国民健康保険事業特別会計決算の認定について	2
認定第3号	平成29年度島田市簡易水道事業特別会計決算の認定について	3
認定第4号	平成29年度島田市土地取得事業特別会計決算の認定について	4
認定第5号	平成29年度島田市休日急患診療事業特別会計決算の認定について	5
認定第6号	平成29年度島田市公共下水道事業特別会計決算の認定について	6
認定第7号	平成29年度島田市介護保険事業特別会計決算の認定について	7
認定第8号	平成29年度島田市介護サービス事業特別会計決算の認定について	8
認定第9号	平成29年度島田市後期高齢者医療事業特別会計決算の認定について	9
認定第10号	平成29年度島田市水道事業会計決算の認定について	10
認定第11号	平成29年度島田市病院事業会計決算の認定について	11
認定第12号	平成29年度川根地区広域施設組合一般会計決算の認定について	別冊

議案番号	件名	ページ
議案第57号	平成30年度島田市一般会計補正予算(第2号)	12
議案第58号	平成30年度島田市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)	15
議案第59号	平成30年度島田市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)	17
議案第60号	平成30年度島田市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)	19
議案第61号	島田市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定め る条例の一部を改正する条例について	21
議案第62号	島田市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	22
議案第63号	市道路線の認定について	23
議案第64号	市道路線の廃止について	24

議案番号	件名	ページ
議案第65号	平成29年度島田市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	25
	予算に関する説明書	
議案番号	件名	ページ
議案第57号	平成30年度島田市一般会計補正予算(第2号)	26
議案第58号	平成30年度島田市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)	34
議案第59号	平成30年度島田市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)	39
議案第60号	平成30年度島田市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)	42

認定

認定第1号

平成29年度島田市一般会計決算の認定について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第233条第3項の規定により、別冊のとおり、 平成29年度島田市一般会計決算に監査委員の意見を付けて認定に付する。

平成30年8月31日提出

認定第2号

平成29年度島田市国民健康保険事業特別会計決算の認定について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第233条第3項の規定により、別冊のとおり、 平成29年度島田市国民健康保険事業特別会計決算に監査委員の意見を付けて認定に付 する。

平成30年8月31日提出

認定第3号

平成29年度島田市簡易水道事業特別会計決算の認定について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第233条第3項の規定により、別冊のとおり、 平成29年度島田市簡易水道事業特別会計決算に監査委員の意見を付けて認定に付す る。

平成30年8月31日提出

認定第4号

平成29年度島田市土地取得事業特別会計決算の認定について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第233条第3項の規定により、別冊のとおり、 平成29年度島田市土地取得事業特別会計決算に監査委員の意見を付けて認定に付す る。

平成30年8月31日提出

認定第5号

平成29年度島田市休日急患診療事業特別会計決算の認定について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第233条第3項の規定により、別冊のとおり、 平成29年度島田市休日急患診療事業特別会計決算に監査委員の意見を付けて認定に付 する。

平成30年8月31日提出

認定第6号

平成29年度島田市公共下水道事業特別会計決算の認定について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第233条第3項の規定により、別冊のとおり、 平成29年度島田市公共下水道事業特別会計決算に監査委員の意見を付けて認定に付す る。

平成30年8月31日提出

認定第7号

平成29年度島田市介護保険事業特別会計決算の認定について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第233条第3項の規定により、別冊のとおり、 平成29年度島田市介護保険事業特別会計決算に監査委員の意見を付けて認定に付す る。

平成30年8月31日提出

認定第8号

平成29年度島田市介護サービス事業特別会計決算の認定について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第233条第3項の規定により、別冊のとおり、 平成29年度島田市介護サービス事業特別会計決算に監査委員の意見を付けて認定に付 する。

平成30年8月31日提出

認定第9号

平成29年度島田市後期高齢者医療事業特別会計決算の認定について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第233条第3項の規定により、別冊のとおり、 平成29年度島田市後期高齢者医療事業特別会計決算に監査委員の意見を付けて認定に 付する。

平成30年8月31日提出

認定第10号

平成29年度島田市水道事業会計決算の認定について

地方公営企業法(昭和27年法律第292号)第30条第4項の規定により、別冊のとおり、平成29年度島田市水道事業会計決算に監査委員の意見を付けて認定に付する。

平成30年8月31日提出

認定第11号

平成29年度島田市病院事業会計決算の認定について

地方公営企業法(昭和27年法律第292号)第30条第4項の規定により、別冊のとおり、平成29年度島田市病院事業会計決算に監査委員の意見を付けて認定に付する。

平成30年8月31日提出

予 算 書

一般会計予算書

議案第57号

平成30年度島田市一般会計補正予算(第2号)

平成30年度島田市の一般会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ185,079千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ38,175,374千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳 出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(債務負担行為の補正)

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

平成30年8月31日提出

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入 (単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
14 国庫支出金		4, 465, 737	△2,890	4, 462, 847
	2 国庫補助金	875, 371	△2,890	872, 481
15 県支出金		3, 224, 716	16, 479	3, 241, 195
	2 県補助金	1, 406, 232	10, 829	1, 417, 061
	3 委託金	195, 311	5, 650	200, 961
18 繰入金		2, 208, 067	6, 504	2, 214, 571
	2 特別会計繰入金	1	6, 504	6, 505
19 繰越金		523, 186	160, 175	683, 361
	1 繰越金	523, 186	160, 175	683, 361
20 諸収入		957, 854	4, 811	962, 665
	5 雑入	798, 902	4, 811	803, 713
歳 入	合 計	37, 990, 295	185, 079	38, 175, 374

歳 出 (単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	7.			
2 総務費		3, 669, 591	82, 377	3, 751, 968
	1 総務管理費	2, 637, 177	82, 377	2, 719, 554
3 民生費		13, 014, 720	4, 702	13, 019, 422
	1 社会福祉費	5, 338, 587	810	5, 339, 397
	2 児童福祉費	6, 389, 758	3, 892	6, 393, 650
6 農林業費		1, 256, 849	11, 300	1, 268, 149
	1 農業費	916, 624	11, 300	927, 924
8 土木費		3, 975, 633	13, 700	3, 989, 333
	5 住宅費	269, 333	13, 700	283, 033
10 教育費		4, 044, 862	73, 000	4, 117, 862
	2 小学校費	694, 772	73, 000	767, 772
歳 出	合 計	37, 990, 295	185, 079	38, 175, 374

第2表 債務負担行為補正

1. 追 加

事	項	期	間	限	度	額
						千円
小学校施設空調機器賃借	料		年度から 年度まで			590,850
中学校施設空調機器賃借	料		年度から 年度まで			272,700

国民健康保険事業特別会計予算書

議案第58号

平成30年度島田市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)

平成30年度島田市の国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ864,565千円を追加し、歳入 歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ10,562,333千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成30年8月31日提出

第1表 歲入歲出予算補正

歳 入 (単位:千円)

款		項		補正額	計
3 県支出金			6, 945, 584	270	6, 945, 854
	1 県補助金		6, 945, 584	270	6, 945, 854
6 繰越金			16, 942	864, 295	881, 237
	1 繰越金		16, 942	864, 295	881, 237
歳 入	合	計	9, 697, 768	864, 565	10, 562, 333

歳 出 (単位:千円)

款			項	補正前の額	補正額	計
1 総務費				155, 116	270	155, 386
		1 総務管	理費	139, 993	270	140, 263
3 事業費納付金				2, 541, 369	27, 673	2, 569, 042
		1 医療給	付費分	1, 728, 468	16, 210	1, 744, 678
		2 後期高	齢者支援金等分	614, 714	12, 418	627, 132
		3 介護納	付金分	198, 187	△955	197, 232
6 基金積立金				6	704, 314	704, 320
		1 基金積	立金	6	704, 314	704, 320
8 諸支出金				25, 701	132, 308	158, 009
		1 償還金	及び還付加算金	25, 701	132, 308	158, 009
歳	4	合	計	9, 697, 768	864, 565	10, 562, 333

介護保険事業特別会計予算書

議案第59号

平成30年度島田市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)

平成30年度島田市の介護保険事業特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ101,282千円を追加し、歳入 歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8,247,502千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成30年8月31日提出

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入 (単位:千円)

款		項		補正前の額	補正額	計
5 支払基金交付金				2, 046, 151	14, 408	2, 060, 559
		1 支払基金交付金		2, 046, 151	14, 408	2, 060, 559
8 繰越金				1	86, 874	86, 875
		1 繰越金		1	86, 874	86, 875
歳	入	合	計	8, 146, 220	101, 282	8, 247, 502

歳 出 (単位:千円)

款		項		補正額	計
3 基金積立金				28, 498	29, 092
	1 基金積立	<u></u> 金	594	28, 498	29, 092
5 諸支出金			1, 804	72, 784	74, 588
	1 償還金及	1 償還金及び還付加算金		72, 031	73, 835
	2 繰出金		0	753	753
歳 出	合	計	8, 146, 220	101, 282	8, 247, 502

後期高齢者医療事業特別会計予算書

議案第60号

平成30年度島田市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)

平成30年度島田市の後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8,289千円を追加し、歳入歳出 予算の総額を歳入歳出それぞれ1,217,766千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成30年8月31日提出

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入 (単位:千円)

款		項	補正前の額	補 正 額	計
4 繰越金			1	2, 538	2, 539
	1 繰越金		1	2, 538	2, 539
5 諸収入			1, 539	5, 751	7, 290
	3 雑入		1, 536	5, 751	7, 287
歳	合	計	1, 209, 477	8, 289	1, 217, 766

歳 出 (単位:千円)

款		項	補正前の額	補正額	計
2 後期高齢者医療広域連 担金				2, 538	1, 200, 414
	1 後期高齢 担金	命者医療広域連合負	1, 197, 876	2, 538	1, 200, 414
3 諸支出金			1, 537	5, 751	7, 288
	1 繰出金		1	5, 751	5, 752
歳 出	合	計	1, 209, 477	8, 289	1, 217, 766

条例その他

議案第61号

島田市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

島田市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を 改正する条例を次のとおり定める。

平成30年8月31日提出

島田市長 染 谷 絹 代

島田市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

島田市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例(平成26年島田市条例第35号)の一部を次のように改正する。

第11条第3項第4号を次のように改める。

- (4) 教育職員免許法 (昭和24年法律第147号) 第4条に規定する免許状を有する者 第11条第3項に次の1号を加える。
- (10) 5年以上放課後児童健全育成事業に従事した者であって、市長が適当と認めたもの

附則

この条例は、公布の日から施行する。

議案第62号

島田市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

島田市国民健康保険税条例の一部を改正する条例を次のとおり定める。

平成30年8月31日提出

島田市長 染 谷 絹 代

島田市国民健康保険税条例の一部を改正する条例

島田市国民健康保険税条例(平成18年島田市条例第1号)の一部を次のように改正する。

第2条第2項ただし書及び第23条中「54万円」を「58万円」に改める。

第24条の2第2項中「を提出する場合には」を「の提出に当たり」に改め、「書類」の次に「の提示を求められた場合には、これら」を加える。

附則

(施行期日)

1 この条例は、平成31年4月1日から施行する。ただし、第24条の2第2項の改正規定は、公布の日から施行する。

(適用区分)

2 改正後の第2条第2項ただし書及び第23条の規定は、平成31年度以後の年度分の 国民健康保険税について適用し、平成30年度分までの国民健康保険税については、 なお従前の例による。

議案第63号

市道路線の認定について

道路法(昭和27年法律第180号)第8条第1項の規定により、次のとおり市道路線を認定することについて、同条第2項の規定により議会の議決を求める。

平成30年8月31日提出

- 路線数
 5路線
- 2 路線の延長430.0メートル
- 3 路線名及び道路の区間

	道路の	区間		
路線名	起点	路線の	路線の	
	終点	延長(m)	幅員(m)	
道悦二丁目3号線	道悦二丁目836番 1 地先	170.0	4.0~12.0	
坦凡— 1 日 3 万脉	道悦二丁目816番8地先	170.0	$4.0\sim12.0$	
如自动如10只纳	細島字榛原道上1666番9地先	49.0	6.0~9.5	
細島南部10号線	細島字榛原道上1666番7地先	49.0		
点公二町oc 只娘	向谷元町620番13地先	47.5	5.0~9.0	
向谷元町25号線 	向谷元町621番4地先	47.5		
二自四末00日始	元島田9314番23地先	110.0		
元島田東28号線	元島田9314番15地先	110.0	$5.0 \sim 9.0$	
末20日始	島字山道西566番22地先	רם ר	5 0 - 0 0	
東32号線		53.5	5.0~9.0	

議案第64号

市道路線の廃止について

道路法(昭和27年法律第180号)第10条第1項の規定により、次のとおり市道路線を廃止することについて、同条第3項において準用する同法第8条第2項の規定により議会の議決を求める。

平成30年8月31日提出

- 路線数
 1路線
- 2 路線の延長75.3メートル
- 3 路線名及び道路の区間

		道	路	\mathcal{O}	区	間	
路線名	起		点		路線	₹ Ø	路線の
	終		点		延長	(m)	幅員(m)
道悦二丁目3号線	道悦二丁目836番1地先				75. 3	2.2~6.4	
但况—」日 3 夕脉	道悦二丁目830番地先					70. 5	2. 2. 50. 4

議案第65号

平成29年度島田市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

地方公営企業法(昭和27年法律第292号)第32条第2項の規定により、平成29年度 島田市水道事業会計未処分利益剰余金287,899,442円のうち、98,000,000円を自己資 本金に組み入れ、189,000,000円を建設改良積立金に積み立て、残余を繰り越すこと について、議会の議決を求める。

平成30年8月31日提出

予算に関する説明書

一般会計一般お前一般お前

歳入歳出補正予算事項別明細書

1総括歳入

(単位:千円)

款	補正前の額	補 正 額	計
14 国庫支出金	4, 465, 737	△2, 890	4, 462, 847
15 県支出金	3, 224, 716	16, 479	3, 241, 195
18 繰入金	2, 208, 067	6, 504	2, 214, 571
19 繰越金	523, 186	160, 175	683, 361
20 諸収入	957, 854	4, 811	962, 665
歳 入 合 計	37, 990, 295	185, 079	38, 175, 374

歳 出 (単位:千円)

				補正額の財源内訳			
款	補正前の額	補 正 額	計	特	定財	源	一般
				国県支出金	地方債	その他	財源
2 総務費	3, 669, 591	82, 377	3, 751, 968			15	82, 362
3 民生費	13, 014, 720	4, 702	13, 019, 422	3, 459			1, 243
6 農林業費	1, 256, 849	11, 300	1, 268, 149	5, 650			5, 650
8 土木費	3, 975, 633	13, 700	3, 989, 333	4, 480			9, 220
10 教育費	4, 044, 862	73, 000	4, 117, 862				73, 000
歳出合計	37, 990, 295	185, 079	38, 175, 374	13, 589		15	171, 475

2 歳 入

(款)14 国庫支出金	(項) 2 国庫補助金		
目	補正前の額	補 正 額	計
4 土木費国庫補助金	538, 358	△2, 890	535, 468
計	875, 371	△2, 890	872, 481
(款)15 県支出金	(項)2 県補助金		
目	補正前の額	補 正 額	計
2 民生費県補助金	576, 702	3, 459	580, 161
6 土木費県補助金	61, 087	7, 370	68, 457
計	1, 406, 232	10, 829	1, 417, 061
(款)15 県支出金	(項)3 委託金		
目	補正前の額	補 正 額	計
2 農林業費委託金	5, 838	5, 650	11, 488
計	195, 311	5, 650	200, 961
(款)18 繰入金	(項) 2 特別会計繰	入金	
目	補正前の額	補 正 額	計
1 特別会計繰入金	1	6, 504	6, 505
計	1	6, 504	6, 505
(款)19 繰越金	(項)1 繰越金		
目	補正前の額	補 正 額	計
1 繰越金	523, 186	160, 175	683, 361
計	523, 186	160, 175	683, 361
(款)20 諸収入	(項) 5 雑入		
目	補正前の額	補 正 額	計
3 雑入	798, 899	1, 951	800, 850
5 過年度収入	0	2, 860	2, 860
計	798, 902	4, 811	803, 713

(単位:千円)

節			
区 分	金 額	DL 191	
3 住宅費補助金	△2, 890	社会資本整備総合交付金(耐震・防災)	460
		社会資本整備総合交付金(防災・安全)	△3, 350

(単位:千円)

節		説明	
区分	金 額	DL 91	
2 児童福祉費補助金	3, 459	保育所等整備事業費補助金	3, 459
2 住宅費補助金	7, 370	既存建築物耐震性向上事業費補助金	470
		木造住宅耐震補強助成事業費補助金	5, 000
		ブロック塀等耐震改修促進事業費補助金	1, 900

(単位:千円)

節		説	明
区 分	金額	DL.	91
1 農業費委託金	5, 650	大代川農地防災ダム管理委託金	5, 650

(単位:千円)

節			
区 分	金額	一 就 97	
1 特別会計繰入金	6, 504	後期高齢者医療事業特別会計繰入金	5, 751
		介護保険事業特別会計繰入金	753

(単位:千円)

節			詩	明		
区 分	金額		p 兀	191		
1 前年度繰越金	160, 175	前年度繰越金			16	0, 175

(単位:千円)

節		説明		
区 分	金額	1		
8 民生雑入	1, 951	後期高齢者医療広域連合療養給付費負担金返還金	1, 951	
1 過年度収入	2,860	児童福祉費国庫負担金	100	
		生活保護費国庫負担金	2, 760	

3 歳 出

(款) 2 総務費

(項) 1 総務管理費

					補正額の		
目	補正前の額	補 正 額	計			原	一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
13 諸費	10	82, 377	82, 387			15	82, 362
31	0.005.:	00.5	0 510 5-:				00.00
計	2, 637, 177	82, 377	2, 719, 554			15	82, 362

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

						補正額の	財源内訳	
	目	補正前の額	補正額	計	华	声 定 財 》	原	一般財源
					国県支出金	地方債	その他	川又於11//六
	6 国民年金事務費	2, 719	810	3, 529				810
1	計	5, 338, 587	810	5, 339, 397				810

(款) 3 民生費

(項) 2 児童福祉費

					補正額の	財源内訳	
目	補正前の額	補正額	計	牛	声 定 財 沒	原	一般財源
				国県支出金	地方債	その他	川又只加尔
4 児童福祉施設費	329, 832	3, 892	333, 724	3, 459			433
計	6, 389, 758	3, 892	6, 393, 650	3, 459			433

(款) 6 農林業費

(項) 1 農業費

					補正額の	財源内訳	
目	補正前の額	補 正 額	計	华	声 定 財 》	原	一般財源
				国県支出金	地方債	その他	MXXIM
5 土地改良費	492, 559	11, 300	503, 859	5, 650			5, 650

(単位:千円)

節			
区分	金額	説明	
23 償還金、利子及び	82, 377	1 県支出金返還金	11, 195
割引料		社会福祉費県負担金返還金(福祉課)	4, 997
		社会福祉費県負担金返還金 (長寿介護課)	5
		児童福祉費県負担金返還金(福祉課)	2, 573
		児童福祉費県負担金返還金(保育支援課)	2, 229
		生活保護費県負担金返還金	110
		医療福祉費県負担金返還金(子育て応援課)	1
		社会福祉費県補助金返還金(長寿介護課)	1, 280
		2 国庫支出金返還金	71, 182
		社会福祉費国庫負担金返還金(福祉課)	10, 151
		社会福祉費国庫負担金返還金(長寿介護課)	10
		児童福祉費国庫負担金返還金(福祉課)	5, 146
		児童福祉費国庫負担金返還金(子育て応援課)	271
		児童福祉費国庫負担金返還金(保育支援課)	16, 323
		生活保護費国庫負担金返還金	27, 103
		医療福祉費国庫負担金返還金(子育て応援課)	1
		社会福祉費国庫補助金返還金(福祉課)	41
		社会福祉費国庫補助金返還金(臨時福祉給付金)	6,004
		社会福祉費国庫補助金返還金(年金生活者等支援臨	571
		時福祉給付金)	
		児童福祉費国庫補助金返還金(子育て応援課)	5, 473
		生活保護費国庫補助金返還金	47
		保健衛生費国庫補助金返還金	41

(単位:千円)

節						
区分	金	額	説	明		
13 委託料		810	1 国民年金事務費			810
			国民年金事務費		810	

(単位:千円)

節				
区 分	金	額	説	明
19 負担金、補助及び		3, 892	4 民間保育所助成事業	3, 89
交付金			民間保育所施設整備助成事業	3, 892

(単位:千円)

節			
区 分	金額	説明	
15 工事請負費	11, 300	4 農業施設管理費	11, 300
19 負担金、補助及び	0	大代川農地防災ダム管理経費	11, 300
交付金		7 県営農業施設整備事業負担金	0
		県営土地改良事業負担金	△2, 500

(款) 6 農林業費

(項) 1農業費

目				補 正 額 の 財 源 内 訳					
	補正前の額	補正額	計	牛	特定財源				
				国県支出金	地方債	その他	一般財源		
計	916, 624	11, 300	927, 924	5, 650			5, 650		

(款) 8 土木費

(項) 5 住宅費

				補正額の財源内訳				
目	補正前の額	補 正 額	計	华	特定財源			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源	
3 建築指導費	112, 897	13, 700	126, 597	4, 480			9, 220	
計	269, 333	13, 700	283, 033	4, 480			9, 220	

(款)10 教育費

(項) 2 小学校費

				補正額の財源内訳					
目	補正前の額	補 正 額	計 -	华	一般財源				
				国県支出金	地方債	その他	川又於170六		
1 学校管理費	491, 367	73, 000	564, 367				73,000		
計	694, 772	73, 000	767, 772				73,000		

(単位:千円)

	節				
区	分	金	額	説明	
				農地中間管理機構関連農地整備事業負担金	2, 500

(単位:千円)

節			
区 分	金額	説明	
19 負担金、補助及び 交付金	13, 700	4 建築物等耐震性向上事業 既存建築物耐震性向上事業 木造住宅耐震補強助成事業 ブロック塀等耐震改修促進事業	13, 700 1, 400 8, 500 3, 800

(単位:千円)

_								· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
		節						
	区	分	金	額		説	明	
	3 委託料			2,600	3 小学校施設管理事業			73,000
	5 工事請	負費		70, 400	小学校施設管理経費			73, 000

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額 又は支出額の見込及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

		債務負担	前年度	末までの	当該年	度以降の	左	の財	源内	訳
事項	į	行為の限度額	支出(見込)額		支出予定額		特定財源		源	一般財源
			期間	金額	期間	金額	国•県	地方債	その他	71又只70尔
		千円	年度	千円	年度	千円	千円	千円	千円	千円
小学校施設空調機	補正前									
器賃借料	補正額	590,850			31~44	590,850				590,850
(平成30年度分)	補正後	590,850			31~44	590,850				590,850
中学校施設空調機	補正前									
器賃借料	補正額	272,700			31~44	272,700				272,700
(平成30年度分)	補正後	272,700			31~44	272,700				272,700
	補正前	8,624,247		3,505,925		4,500,845	41,145		61,949	4,397,751
合 計	補正額	863,550				863,550				863,550
	補正後	9,487,797		3,505,925		5,364,395	41,145		61,949	5,261,301

国民健康保険事業特別会計 予算に関する説明書

歳入歳出補正予算事項別明細書

総 入 括 1

歳 (単位:千円)

款	補正前の額	補 正 額	計	
3 県支出金	6, 945, 584	270	6, 945, 854	
6 繰越金	16, 942	864, 295	881, 237	
歳 入 合 計	9, 697, 768	864, 565	10, 562, 333	

歳 出 (単位:千円)

					補正額の	財源内訳		
款	補正前の額	補 正 額	計	特	定財	源	— 舟	段
				国県支出金	地方債	その他	財源	原
1 総務費	155, 116	270	155, 386	270				
3 事業費納付 金	2, 541, 369	27, 673	2, 569, 042				27,	673
6 基金積立金	6	704, 314	704, 320				704,	314
8 諸支出金	25, 701	132, 308	158, 009				132,	308
歳出合計	9, 697, 768	864, 565	10, 562, 333	270			864,	295

2 歳 入

(款) 3 県支出金

(項) 1 県補助金

目	補正前の額	補 正 額	計
1 保険給付費等交付金	6, 945, 584	270	6, 945, 854
計	6, 945, 584	270	6, 945, 854

(款) 6 繰越金

(項) 1 繰越金

目	補正前の額	補 正 額	計
1 繰越金	16, 942	864, 295	881, 237
計	16, 942	864, 295	881, 237

節			説	明		
区 分	金 額		記			
1 保険給付費等交付金	270	特別交付金				270

節			説		
区 分	金 額		17年		
1 前年度繰越金	864, 295	前年度繰越金			864, 295

3 歳 出

(款) 1 総務費

(項) 1 総務管理費

				補正額の財源内訳			
目	補正前の額	補 正 額	計	华	声 定 財 活	原	一般財源
				国県支出金	地方債	その他	川文於170六
1 一般管理費	136, 145	270	136, 415	270			
計	139, 993	270	140, 263	270			

(款) 3 事業費納付金

(項) 1 医療給付費分

	補正額の財源内訳						
目	補正前の額	補正額	計	华	特定財源		
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
1 一般被保険者医	1, 721, 356	16, 325	1, 737, 681				16, 325
療給付費分							
2 退職被保険者等	7, 112	△115	6, 997				△115
医療給付費分							
計	1, 728, 468	16, 210	1, 744, 678				16, 210

(款) 3 事業費納付金

(項) 2 後期高齢者支援金等分

					補正額の財源内			
目	補正前の額	補正額	計	华	特 定 財 源			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源	
1 一般被保険者後	612, 045	12, 397	624, 442				12, 397	
期高齢者支援金								
等分								
2 退職被保険者等	2,669	21	2,690				21	
後期高齢者支援								
金等分								
計	614, 714	12, 418	627, 132				12, 418	

(款) 3 事業費納付金

(項) 3 介護納付金分

ſ			補正額の財源内訳					
ı	目	補正前の額	補 正 額	計	华	特定財源		
					国県支出金	地方債	その他	一般財源
Ī	1 介護納付金分	198, 187	△955	197, 232				△955
١								
ĺ	計	198, 187	△955	197, 232				△955

(款) 6 基金積立金

(項) 1 基金積立金

				補正額の財源内訳			
目	補正前の額	補正額	計	牛	寺 定 財 沿	原	一般財源
				国県支出金	地方債	その他	川又只10示
1 保険事業基金積	6	704, 314	704, 320				704, 314
立金							
計	6	704, 314	704, 320				704, 314

(款) 8 諸支出金

(項)1 償還金及び還付加算金

					補正額の	財源内訳	
目	補正前の額	補正額	計	华	宇 定 財 》	原	一般財源
				国県支出金	地方債	その他	// // // // // // // // // // // // //
5 償還金	16, 941	132, 308	149, 249				132, 308
計	25, 701	132, 308	158, 009				132, 308

節						
区 分	金	額	説	明		
13 委託料		270	2 一般管理事務費			270
			一般管理事務費		270	

(単位:千円)

	節						
区	分	金	額		説明		
19 負担金、	補助及び		16, 325	1	一般被保険者医療給付費分事業費納付金	16,	325
交付金					一般被保険者医療給付費分事業費納付金	16, 325	
19 負担金、	補助及び		△115	1	退職被保険者等医療給付費分事業費納付金	\triangle	115
交付金					退職被保険者等医療給付費分事業費納付金	$\triangle 115$	

(単位:千円)

節			
区分	金額	説明	
19 負担金、補助及び 交付金	12, 397	1 一般被保険者後期高齢者支援金等分事業費納付金一般被保険者後期高齢者支援金等分事業費納付金	12, 397 12, 397
19 負担金、補助及び 交付金	21	1 退職被保険者等後期高齢者支援金等分事業費納付金 退職被保険者等後期高齢者支援金等分事業費納付金	21

(単位:千円)

節				
区 分	金	額	説明	
19 負担金、補助及び		△955	1 介護納付金分事業費納付金	△955
交付金			介護納付金分事業費納付金	△955

(単位:千円)

節			
区分	金額	説明	
25 積立金	704, 314	1 保険事業基金積立金	704, 314
		保険事業基金新規積立金	704, 314

節			
区 分	金 額	説明	
23 償還金、利子及び	132, 308	1 国庫支出金等超過交付返還金	132, 308
割引料		国庫支出金等超過交付返還金	132, 308

介護保険事業特別会計 予算に関する説明書

歳入歳出補正予算事項別明細書

総 入 括 1

歳

(単位:千円)

款	補正前の額	補 正 額	計	
5 支払基金交付金	2, 046, 151	14, 408	2, 060, 559	
8 繰越金	1	86, 874	86, 875	
歳 入 合 計	8, 146, 220	101, 282	8, 247, 502	

歳 出 (単位:千円)

					補正額の	財源内訳	
款	補正前の額	補 正 額	計	特	定財	源	一般
				国県支出金	地方債	その他	財 源
3 基金積立金	594	28, 498	29, 092				28, 498
5 諸支出金	1,804	72, 784	74, 588				72, 784
歳出合計	8, 146, 220	101, 282	8, 247, 502				101, 282

2 歳 入

(款) 5 支払基金交付金

(項) 1 支払基金交付金

目	補正前の額	補正額	計
1 介護給付費交付金	1, 998, 689	4, 762	2, 003, 451
2 地域支援事業交付金	47, 462	9, 646	57, 108
111-1	2, 046, 151	14, 408	2, 060, 559

(款) 8 繰越金

(項) 1 繰越金

目	補正前の額	補 正 額	計
1 繰越金	1	86, 874	86, 875
計	1	86, 874	86, 875

3 歳 出

(款) 3 基金積立金

(項) 1 基金積立金

Г						補正額の	財源内訳	
	目	補正前の額	補正額	計	华	寺 定 財 🏻	原	一般財源
					国県支出金	地方債	その他	川文州 1//六
1	保険給付等支払	594	28, 498	29, 092				28, 498
	準備基金積立金							
	計	594	28, 498	29, 092				28, 498

(款) 5 諸支出金

(項)1 償還金及び還付加算金

	(別() 6 旧入田亚				业 <u>人</u> 0 2017/#	71 44		
ĺ						補正額の	財源内訳	
١	目	補正前の額	補正額	計	华	声 定 財 》	亰	一般財源
١					国県支出金	地方債	その他	川又於几次
Ī	3 償還金	1	72, 031	72, 032				72, 031
١								
İ								
Ì	計	1,804	72, 031	73, 835				72, 031

(款) 5 諸支出金

(項) 2 繰出金

					補正額の	財源内訳	
目	補正前の額	補正額	計	华	声 定 財 》	原	一般財源
				国県支出金	地方債	その他	/\!\X\\?\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\
1 一般会計繰出金	0	753	753				753
計	0	753	753				753

節			明
区 分	金 額	g)L	91
2 過年度分	4, 762	過年度分	4, 762
2 過年度分	9, 646	過年度分	9, 646

(単位:千円)

節		·	説	—————————————————————————————————————	
区 分	金額	E)	'L	.01	
1 前年度繰越金	86, 874	前年度繰越金			86, 874

(単位:千円)

節			
区 分	金額	説明	
25 積立金	28, 498	1 保険給付等支払準備基金積立金	28, 498
		保険給付等支払準備基金新規積立金	28, 498

(単位:千円)

節			
区分	金額	説明	
23 償還金、利子及び 割引料	72, 031	1 国庫支出金等超過交付返還金 国庫支出金等超過交付返還金(長寿介護課) 国庫支出金等超過交付返還金(包括ケア推進課)	72, 031 64, 666 7, 365

節					
区 分	金	額	説明		
28 繰出金		753	1 一般会計繰出金		753
			一般会計繰出金(長寿介護課)	19	
			一般会計繰出金(包括ケア推進課)	734	

後期高齢者医療事業特別会計 予算に関する説明書

歳入歳出補正予算事項別明細書

総 入 括 1

歳

(単位:千円)

款	補正前の額	補 正 額	計
4 繰越金	1	2, 538	2, 539
5 諸収入	1, 539	5, 751	7, 290
歳 入 合 計	1, 209, 477	8, 289	1, 217, 766

歳 出 (単位:千円)

					補正額の	財源内訳	
款	補正前の額	補 正 額	計	特	定財	源	一般
				国県支出金	地方債	その他	財 源
2 後期高齢者 医療広域連 合負担金	1, 197, 876	2, 538	1, 200, 414				2, 538
3 諸支出金	1, 537	5, 751	7, 288			5, 751	
歳出合計	1, 209, 477	8, 289	1, 217, 766			5, 751	2, 538

2 歳 入

(款) 4 繰越金

(項) 1 繰越金

(\$ 0 = 0 to C = 2	() () - ///()			
目	補正前の額	補正	額	計
1 繰越金	1		2, 538	2, 539
計	1		2, 538	2, 539

(款) 5 諸収入

(項) 3 雑入

目	補正前の額	補 正 額	計
2 雑入	0	5, 751	5, 751
計	1, 536	5, 751	7, 287

3 歳 出

(款) 2 後期高齢者医療広域連合負担金 (項) 1 後期高齢者医療広域連合負担金

_	(40 t) = D(7)/31/3 P1 P1			() () () ()	4 P. I. P. P. 34 C	700 H 7 11-11	-	
Γ			補正額の財源内訳					
ı	目	補正前の額	補正額	計	牛	特定財源		
١					国県支出金	地方債	その他	一般財源
ſ	1 後期高齢者医療	1, 197, 876	2, 538	1, 200, 414				2, 538
١	広域連合負担金							
	計	1, 197, 876	2, 538	1, 200, 414				2, 538

(款) 3 諸支出金

(項) 1 繰出金

			財源内訳					
目	補正前の額	補正額	計	华	声 定 財 沒	原	一般財源	
				国県支出金	地方債	その他	川文 於 1 1/5 八	
1 一般会計繰出金	1	5, 751	5, 752			5, 751		
計	1	5, 751	5, 752			5, 751		

						\ 1 I—	1 1 4/
節		詩	· 明				
区 分	金 額		印几	76 号7			
1 前年度繰越金	2, 538	前年度繰越金					2, 538

(単位:千円)

節		説		明	
区分	金 額	H/L	1	.01	
1 雑入	5, 751	事務費負担金返還金			5, 751

(単位:千円)

					(1-17-	1 1 4/
節						
区分	金	額	説	明		
19 負担金、補助及び		2, 538	1 後期高齢者医療広域連合負担金			2, 538
交付金			過年度保険料等負担金		2, 538	3
					·	

節					
区 分	金額		説	明	
28 繰出金	5, 751	1 一般会計繰出金			5, 751
		一般会計繰出金			5, 751